

様式 3

町民意見等の概要及び各意見等に対する町の考え方

1 事 案 名 茨城町第6次総合計画後期基本計画（案）

2 意見提出者数 1人

提出方法	人数
直接提出	人
郵送	人
F A X	人
Eメール	1人
合計	1人

3 意見等の概要及び町の考え方

No.	茨城町第6次総合計画後期基本計画(案)に対する意見の対象箇所	意見の概要	意見数	町の考え方（回答）
1	（序論）第1章 茨城町第6次総合計画後期基本計画とは 4 計画づくりで重視したこと	「読んでわかる計画づくり」の語句「シンプル」を「簡単」又は「平易」に修正。	1	本計画（案）の「シンプル」という語句は「やさしい」又は「簡素」という意味で使用しております。町としては、町民の方々にわかりやすい表現とするため、一般的に浸透していると考えられる「シンプル」を使用させていただきます。
2	（後期基本計画） 第1章 「健やかでやさしい健康・福祉のまち」 1-1 保健・医療 1-1-1 健康づくりに関する指針の見直し	「健康づくりに関する指針の見直し」に、「本町民の健康保険診療情報（カルテ情報）を解析し、」を追加。	1	本町では、令和2年度に「第3次茨城町健康増進計画・食育推進計画」（令和3年度～令和7年度）を策定し、「茨城町国民健康保険第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」（平成30年度～令和5年度）と整合性を図りながら、様々な施策に取り組んでおります。 「茨城町国民健康保険第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」につきましては、令和5年度中に見直しを予定しております。それまでの保健事業の評価検証を行いながら、最新の住民健診及びレセプト等のデータ分析に基づいた、より効果的な保健事業を推進できる計画となるよう努めてまいります。

3	<p>(後期基本計画) 第1章 「健やかでやさしい健康・福祉のまち」 1-2 子育て支援 1-2-5 結婚を希望する男女への支援</p>	<p>成果指標に「茨城町きらりキューピット結婚支援センター」による成婚数を掲げるべき。</p>	<p>1 本町では、少子化対策の一環として、結婚を希望する男女を支援するため、令和3年9月に「茨城町きらりキューピット結婚支援センター」を開設しました。本センターでは、入会された方に対し、結婚に関するご相談やお引き合わせ、婚活イベントのご案内等を行っております。</p> <p>個別計画である「第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の基本施策「結婚支援」において、町の結婚支援事業に係るカップル成立数の目標値を掲げております。</p> <p>このことから、町としては、出会いの場の提供など結婚に向けたきっかけをつくることが重要と考えておりますので、本計画(案)では、本センターの会員数を増やし、多くの方に出会いの場を提供できるようにすることを目標とさせていただいております。</p>
4	<p>(後期基本計画) 第4章 「活力と交流あふれる元気産業のまち」 4-1 農林水産業  目的と方針</p>	<p>文章中、「本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う」を、「本町の最も重要な産業の一つである」に修正。</p>	<p>1 本町は、豊かな水や平坦で肥沃な土地、農耕に適した気候条件を活かし、農業の町として発展してきました。しかし、高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加などにより厳しい状況におかれているため、農業生産基盤の充実、担い手の育成・確保、耕作放棄地の解消や農地の集積など様々な取り組みを進めているところであります。</p> <p>御意見をいただきましたとおり、産出額のみから見ると、農業は基幹産業とは言えないかも知れません。</p> <p>しかし、農業は、食料の量的、質的安定供給といった食料安全保障の観点、土砂崩壊、土壌流出、洪水防止といった国土保全の面、さらには、水資源の涵養、温暖化の抑制、生物多様性の保全といった環境保全に対する貢献など、多面的な機能を有しており、将来的にもまちづくりの中心を担う産業として位置づけておりますので、「本町の基幹産業であり」という表現にさせていただいております。</p>

5	<p>(後期基本計画) 第4章 「活力と交流あふれる 元気産業のまち」 4-4 雇用対策</p>	<p>新たな知識や技能を身につける 「学びなおし」の項目の追加。 関係機関と連携し、新たな知識や 技能に関する相談や支援、事業所へ の啓発、職業訓練の支援を行い、新 たな雇用機会や雇用の維持を促進 します。 ※成果目標：令和9年度・・・50人</p>	<p>1 本町の雇用状況については、雇用 機会の不足から町外に雇用の場を求 める動きがみられ、若者の流出が大 きな問題となっています。このため、 若者が町内に定着できる雇用機会の 創出が喫緊の課題となっております。 本町の雇用対策については、県央 地域の9市町村で構成する「いばら き県央地域連携中枢都市圏」におい て、圏域内の企業と県内や首都圏の 学生とのマッチングや圏域内の企業 説明会を行うなど取り組みを進めて いるところであります。 御意見をいただきました「学びな おし」に係る施策につきましては、今 後の国並びに県の動向を注視しつ つ、検討してまいります。</p>
6	<p>(後期基本計画) 第5章 「未来への生活基盤が 整ったまち」</p>	<p>相続対策 相続発生を機に、金融財産が町外 に流出する案件が今後5年、10年 間に激増するものとみられる。これ は、本町の富の流出と同義である。 地方金融機関にとっても喫緊の課 題と言ってよい。 また、同時に、土地・建物の名義 が町外の相続人になる例の激増も 危惧される。これは、固定資産税徴 収事務が困難になり、用地買収や土 地・建物の有効利用する際の手続き を煩雑にする恐れをはらんでいる。 これらは、地方金融機関と利害が 一致することも多いので、同機関と 連携の上、「相続対策」の項目を追 加されたい。</p>	<p>1 現在、本町では、必要に応じ、町外 に居住している納税義務者に代わ り、納税に関する一切の手続き（納税 通知書の受領・納税など）を行う納税 管理人の設置を行っており、固定資 産税等の徴収漏れがないように取り 組んでおります。 いただきました御意見につきまし ては、今後の検討に当たり参考とさ せていただきます。</p>
7	<p>(後期基本計画) 第5章 「未来への生活基盤が 整ったまち」 5-2 道路・公共交通 5-2-1 国・県道の整備促進</p>	<p>国道6号の4車線化と併せ、国道6 号と東関東自動車道とが交差する 地点のスマートインターチェンジ 設置要望を追加。</p>	<p>1 国道6号は、本県の産業・経済を支 える重要な幹線道路となっております。 京都水戸市は、既に4車線化が図 られているものの、茨城町バイパス は一部を除いて4車線化に至ってお らず、朝夕などは慢性的な渋滞が発 生している状況であります。 このことから、まずは、国道6号茨 城町バイパスの早期の全線4車線化 を優先事項とし、引き続き国等に対 し要望してまいります。 また、インターチェンジは町内に 3箇所あり、利便性は図られている と認識しております。</p>

8	(後期基本計画) 第1章 「健やかでやさしい健康・福祉のまち」	「第1章 健やかでやさしい健康・福祉のまち」のほぼ全ての項目について、常磐大学看護学科の教育カリキュラムに網羅されている。 ついては、本町の課題解決に向け、同学科との恒常的な連携について具体的な取り組みを望む。	1	常磐大学とは、平成20年2月22日に「茨城町と常磐大学との連携協力に関する協定」を締結し、これまで、学生からの地域活性化に係る事業提案や地域との協働事業を実施しております。
9	(後期基本計画) 第4章 「活力と交流あふれる元気産業のまち」 4-3 観光・交流 4-3-3 新たな資源の掘り起こし	常磐大学看護学科のキャンパスは、桜の郷に立地している。常磐大学看護学科のキャンパスは、町内の有力な資源である。取り組みによっては、国内外からの視察受け入れ等、新たな観光資源にもなり得る。	1	本計画(案)の第6章「6-1 町民参画・協働」「6-1-2 多様な主体の参画・協働の促進」の中でも記載させていただいているとおり、関係団体や大学、民間企業等との既存の連携事業の継続・充実に努めるとともに、新たな連携事業を創出していく必要があると考えております。いただきました御意見につきましては、
10	(後期基本計画) 第4章 「活力と交流あふれる元気産業のまち」 4-3 観光・交流 4-3-7 魅力発信の強化と知名度の向上	大学との取り組みから成果までを、頻繁にマスコミ等に情報発信し、本町及び同学科の取り組みを広く発信してもらいたい。	1	新たな連携事業を検討していく中で、参考とさせていただきます。 今後、町全体の発展を考えた上で、連携協定を締結している大学、民間企業等と、どのような分野で連携を推進していくことが重要であるかなど検討し、新たな連携事業の創出に努めるとともに、連携事業を行った際には、プレスリリースや町広報紙等を通じて、広く発信してまいります。
11	(後期基本計画) 第5章 「未来への生活基盤が整ったまち」 5-4 住宅、定住・移住対策 5-4-5 定住・移住に関する相談・支援体制の強化	常磐大学看護学科の教職員や学生のための住居・寮をキャンパス近くの町内に設置又は斡旋し、町内への移住促進を提案する。学生の場合は、卒業後も引き続き定住する可能性がある。	1	移住対策につきましては、本計画(案)の「みんなが集まる交流・移住促進プロジェクト」として重点プロジェクトに位置づけており、定住・移住希望者への支援施策を進めております。 具体的には、転入者への住宅リフォームの支援、町の空家バンク制度への登録・利用者等に対する補助、東京圏からの移住者に対する補助など、様々な移住支援施策を推進しております。 常磐大学看護学科の教職員等の移住に関するご提案につきましては、移住の際の課題や要望等を聴取しながら、移住支援策を検討してまいります。

12	<p>(後期基本計画) 第6章 「みんなの力でつくる 自立したまち」 6-1 町民参画・協働 6-1-2 多様な主体の参画・協働の促進</p>	<p>「6-1-2多様な主体の参画・協働の促進」では、連携の締結が目的でなく、具体的な取り組みを望む。</p>	<p>1 「多様な主体の参画・協働の促進」について、本町では、地域社会の活性化や町民サービスの向上などを目的として、民間企業等との連携を進めております。令和3年12月には明治安田生命保険相互会社と協定を締結しております。締結後の取り組みとしましては、高齢者支援として、町高齢者クラブに対する認知症予防の啓発活動、健康づくりの支援として、女性のための栄養講座などを行っております。</p> <p>今後につきましても、連携の拡大及び町民サービスにつながる具体的な取り組みを検討してまいります。</p>
13	<p>(後期基本計画) 第6章 「みんなの力でつくる 自立したまち」 6-5 行財政運営</p>	<p>「6-5行財政運営」に、「町職員待遇改善」項目を追加してほしい。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能力や実績に応じた昇級・昇格・賞与への加増</li> <li>・各種研修への補助又は手当支給・旅費付派遣</li> <li>・交流人事メニュー（海外・国内・県内・民間派遣研修）の充実</li> <li>・副業の推進（特に、町内農家への繁忙期支援）</li> <li>・町職員を広く褒める制度の充実</li> </ul>	<p>1 本町では、人材育成や能力開発等を目的として、人事評価制度を取り入れており、この評価結果を職員の昇給、勤勉手当に反映しております。</p> <p>今後につきましても、職員の意欲や資質の向上を図りながら、職員一人ひとりが働きがいを実感し、町民の期待に着実に答え、使命感をもって職務に邁進する環境整備に努めてまいります。</p>